

平成21年3月期 第3四半期決算短信

平成21年2月17日

上場会社名 株式会社 大水
コード番号 7538 URL

上場取引所 大

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 清水元一
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 片野博雄
四半期報告書提出予定日 平成21年2月17日

TEL 06-6469-30

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	127,933	—	△199	—	△134	—	△440	—
20年3月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期第3四半期	△31.73	—
20年3月期第3四半期	—	—

※当社は元部長による不適切な取引が行われていたことにより過年度の連結財務諸表等を訂正いたしました。しかし、平成20年3月期第3四半期の業績については提出日現在では集計できておりません。従って当社が平成20年2月13日に開示した「平成20年3月期第3四半期財務・業績の概況」に記載された数値を各欄に記載することは、投資家の判断を誤らせる可能性がありますので開示を控えることといたします。また、平成20年3月期第3四半期の業績修正については、早急に行うことといたします。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期第3四半期	36,993	5,413	14.6	389.94
20年3月期	30,070	6,308	20.9	453.76

(参考) 自己資本 21年3月期第3四半期 5,413百万円 20年3月期 6,308百万円

※当社は元部長による不適切な取引が行われていたことにより過年度の連結財務諸表等を訂正いたしました。しかし、平成20年3月期業績について、提出日現在では訂正決算短信を提出できておりませんので、別途過年度修正の概要を開示しております。また、平成20年3月期の業績修正については、早急に行うことといたします。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	—	—	15.00	15.00
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	10.00	10.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 有

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	164,000	△6.5	△230	—	△170	—	△500	—	△32.63

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、3ページ【定性的・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期第3四半期 15,324,819株 20年3月期 15,324,819株

② 期末自己株式数 21年3月期第3四半期 1,441,846株 20年3月期 1,421,298株

③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 21年3月期第3四半期 13,895,067株 20年3月期第3四半期 15,324,819株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

2. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間において、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が、実体経済にも波及して世界経済が失速し、その影響がわが国の企業や家計にも表れてまいりました。このため、国内企業における生産と輸出の減少、設備投資の抑制、さらには雇用情勢の悪化等、極めて厳しい局面となりました。

当水産業界は、天候に恵まれ国内物の水揚順調、海外市況低迷による輸入物の増加が見られたものの、原油高、原材料高による商品価格の高騰、食の安全・安心に対する不安・不信感の増長などから低調な消費動向が続き厳しい経営環境で推移しました。

このような情勢下、当社グループは急激な変化に対応するためグループ各社の連携をよりいっそう密にして、集荷販売に傾注するとともに業務の効率化、経費の削減に努め、経営基盤を固めるべく努めた結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高469億67百万円、営業利益27百万円、経常利益38百万円となりました。

また、特別損失として投資有価証券評価損2億円を計上したこと等により、第3四半期連結会計期間の四半期純損失は2億83百万円となりました。

事業別では、水産物販売事業における売上高は上記の不況の影響による消費者の高級食材の買い控え等により468億75百万円となりました。一方、冷蔵倉庫等事業では不況の中では比較的順調に推移し売上高は92百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末の総資産は、369億93百万円（前連結会計年度比23.0%増）となりました。これは主に将来の加工原料不足に備えるため、商品及び製品が14億25百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、315億80百万円（同32.9%増）となりました。これは主に仕入債務の増加（51億16百万円）や短期借入金の増加（27億円）によるものであります。

また、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））等の適用に伴いリース資産及びリース債務を2億79百万円オンバランス化したことも資産及び負債の増加の要因であります。

純資産につきましては、54億13百万円（同14.2%減）となりました。これは主に当四半期純損失（2億83百万円）、その他有価証券評価差額金の減少（2億40百万円）、配当金の支払（2億7百万円）によるものであります。

(2) キャッシュ・フローに関する分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は30億64百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて11億42百万円増加しました。その要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動にて使用した資金は、8億25百万円となりました。これは下期の販売増による債権額の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動にて使用した資金は1億63百万円となりました。これは主に貸付金の入出金差額によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動にて調達した資金は21億30百万円となりました。これは主に短期借入金が23億10百万円増加したことと、長期借入金を1億55百万円返済したこと等によるものであります。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

今後の業績予想につきましては、上記分析のとおり厳しい経営環境のなか、下期に想定していた売上高を確保するのは非常に難しく売上総利益の減少が見込まれ、また、不適切な取引の影響により予想した利益を確保することは難しくなり、平成20年8月14日に公表いたしました通期の連結業績予想を修正いたします。

なお、詳細につきましては、本日開示いたしました。「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

簡便な会計処理

① 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

② 固定資産の減価償却費の算定方法

減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

会計処理基準に関する事項の変更

① 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ256百万円減少しております。

③ リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これによる損益への影響はありません。

5. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,064	2,217
受取手形及び売掛金	19,263	14,555
有価証券	—	150
商品及び製品	4,698	3,273
繰延税金資産	223	195
その他	457	129
貸倒引当金	△248	△239
流動資産合計	27,459	20,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,166	1,237
土地	3,455	3,455
その他（純額）	309	74
有形固定資産合計	4,930	4,767
無形固定資産		
投資その他の資産	112	60
投資有価証券	2,689	3,676
長期貸付金	302	806
破産更生債権等	2,665	1,030
固定化営業債権	953	1,583
繰延税金資産	1,413	1,179
その他	65	66
貸倒引当金	△3,597	△3,382
投資その他の資産合計	4,491	4,961
固定資産合計	9,534	9,789
資産合計	36,993	30,070

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,851	8,735
短期借入金	10,921	8,221
未払金	1,628	1,392
未払法人税等	27	263
未払費用	40	32
賞与引当金	63	239
その他	264	190
流動負債合計	26,797	19,075
固定負債		
長期借入金	48	64
退職給付引当金	3,114	3,221
役員退職慰労引当金	547	569
長期預り保証金	417	389
再評価に係る繰延税金負債	430	430
繰延税金負債	12	11
その他	211	—
固定負債合計	4,783	4,686
負債合計	31,580	23,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	2,183	2,832
自己株式	△674	△668
株主資本合計	5,874	6,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	540
土地再評価差額金	△761	△761
評価・換算差額等合計	△460	△220
純資産合計	5,413	6,308
負債純資産合計	36,993	30,070

(2) 四半期連結損益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	127,933
売上原価	122,665
売上総利益	5,268
販売費及び一般管理費	5,467
営業損失(△)	△199
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	56
受取賃貸料	110
天然ガス売却額	55
その他	21
営業外収益合計	254
営業外費用	
支払利息	82
賃貸費用	47
天然ガス売却原価	55
その他	4
営業外費用合計	190
経常損失(△)	△134
特別利益	
投資有価証券売却益	80
特別利益合計	80
特別損失	
投資有価証券評価損	392
不正取引関連損失	36
特別損失合計	429
税金等調整前四半期純損失(△)	△483
法人税、住民税及び事業税	55
法人税等調整額	△97
法人税等合計	△42
四半期純損失(△)	△440

(第3四半期連結会計期間)

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	46,967
売上原価	45,086
売上総利益	1,881
販売費及び一般管理費	1,853
営業利益	27
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	15
受取賃貸料	35
天然ガス売却額	19
その他	4
営業外収益合計	77
営業外費用	
支払利息	30
賃貸費用	14
天然ガス売却原価	18
その他	2
営業外費用合計	66
経常利益	38
特別利益	
投資有価証券売却益	3
特別利益合計	3
特別損失	
投資有価証券評価損	200
特別損失合計	200
税金等調整前四半期純損失(△)	△158
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等調整額	100
法人税等合計	124
四半期純損失(△)	△283

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△483
減価償却費	164
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△176
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△106
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	224
受取利息及び受取配当金	△66
支払利息	82
投資有価証券売却損益 (△は益)	△80
投資有価証券評価損益 (△は益)	392
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,814
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,425
その他の資産の増減額 (△は増加)	△269
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,201
その他の負債の増減額 (△は減少)	241
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△93
小計	△1,231
利息及び配当金の受取額	66
利息の支払額	△94
法人税等の支払額	△277
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△99
有価証券の売却による収入	249
投資有価証券の取得による支出	△143
投資有価証券の売却による収入	419
有形固定資産の取得による支出	△13
貸付けによる支出	△840
貸付金の回収による収入	412
その他	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,850
長期借入金の返済による支出	△166
自己株式の取得による支出	△6
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△207
リース債務の返済による支出	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,405
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	847
現金及び現金同等物の期首残高	2,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,064

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

（4）継続企業の前提に関する注記

当第3四半期連結累計機関（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

当社グループは、前々連結会計年度に当期純損失4億78百万円及び前連結会計年度に当期純損失15億14百万円をそれぞれ計上いたしました。当第3四半期連結累計期間においても継続して4億40百万円の純損失を計上しております。さらに当社は平成20年10月に発覚した元部長による不適切な取引を原因として、現在当社株式は大阪証券取引所の監理銘柄（審査中）の指定を受けております。

この状況下において、今後金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなる恐れが生じており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、信用不安の未然防止を目的として、平成21年2月5日、取引先でかつ筆頭株主である日本水産株式会社と、以下の支援を受けるための協議を開始することを取締役会で決議し、これに関する協定書を締結しております。

- ①日本水産株式会社は、当社に対し経営全般について主導的な支援を行う。
- ②日本水産株式会社は、当社に対し主要な経営陣の派遣を行い、当社はこれを受け入れる。
- ③当社は、日本水産株式会社の支援を受け、コーポレートガバナンスとコンプライアンスを徹底する具体的改善策を立案し、実行する。
- ④日本水産株式会社は、保有する当社株式の持ち株比率を引き上げ、資金繰りについての支援を行う。

日本水産株式会社からのこれからの支援を受けることにより、短期間に信用不安を払拭することができると考えております。なお、資金繰りについては、既に支援をいただいております。

また、当社は本来の卸売業務の活性化および経費の節減に努め、経営基盤の強化にも取り組んでまいります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。

（5）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。